

アイリス法令ニュース

アイリス行政書士法人

〒532-0011
大阪市淀川区西中島5-13-24 アンシャ
ンテ新大阪5F
TEL06-6889-6018 FAX06-6889-6048
<http://www.iris-gyosei.com>



【労務】改正障害者雇用促進法が公布されました

障害者の求職件数が平成10年の7万8千件から、平成18年には10万4千件と増加していることから、障害者の就労意欲が高まっていることが窺えます。しかし、大企業では障害者雇用が増加傾向にあるのに対して、地域の身近な雇用の場である中小企業での障害者雇用が低下傾向にあり、実雇用率は、100人～299人規模の企業が最も低い状況となっています。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougai sha04/index.html>

【助成金】特定求職者雇用開発助成金が増額

新たにハローワーク等の紹介により「高年齢者（60歳以上65歳未満）障害者等の就職が特に困難な者」又は「緊急就職支援者を、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主」、「65歳以上の離職者を1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主」に対して賃金相当額の一部の助成を行います。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/pdf/04.pdf>

【育児】子育て応援特別手当が創設

子育て応援特別手当とは、現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の子育て負担に対する配慮として、第二子以降の児童について、一人あたり3.6万円を支給するものです。ただし、子育て応援特別手当の具体的な給付の方法については、現在検討中であり、現段階で未確定・未決定のものが含まれておりますので、ご注意ください。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/juyou/kosodate/info_090108-01.html

【年金】国民年金法等の一部改正案の概要について

平成21年1月30日に、厚生労働省が「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出しました。この法案は、基礎年金に係る国庫負担割合について、平成21年度及び平成22年度において、2分の1とするとともに、所得税法等の一部を改正する法律の規定に従って行われる税制の抜本的な改革により、所要の安定した財源の確保を図った上で2分の1への引上げを恒久化する措置等を講ずることなどを内容としています。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/dl/171f.pdf>

【会計】「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）」案の公表

企業会計基準委員会(ASBJ)を中心とする関係者が、東京合意を踏まえたプロジェクト計画表に沿ってコンバージェンスを積極的に進めた結果、欧州委員会(EC)は、平成20年12月、米国会計基準と同様、我が国会計基準を国際会計基準(IFRS)と同等であると最終決定しました。この程、金融庁は当該基準の取扱いに関する中間報告(案)を公表しました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[金融庁]

http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kigyousiryou/kikaku/20090128.html

【税務】所得税法等の一部を改正する法律案について

現下の経済・財政状況等を踏まえ、安心して活力ある経済社会の実現に資する観点から、住宅・土地税制、法人関係税制、中小企業関係税制、相続税制、金融・証券税制、国際課税、自動車課税等について所要の措置を講ずることとした、所得税法等の一部を改正する法律案が通常国会へ提出されました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[財務省]

<http://www.mof.go.jp/houan/171/houan.htm>

【会社法】会社法施行規則及び会社計算規則の一部改正について

財務省は、「企業結合に関する会計基準」が企業会計基準委員会によって公表されたこと及び最近の関係法令の改正などに伴い、会社法施行規則及び会社計算規則の一部改正作業を進めてきました。会社法施行規則等の一部改正法は、平成21年4月1日から施行される予定です。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[財務省]

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=300080050&OBJCD=&GROUP=>

【経営】中小企業庁、経営承継法における非上場株式等評価ガイドラインを公表

経営承継法では、非上場中小企業の後継者が贈与により取得した自社株式等について、「遺留分を算定する際の価額を合意の時ににおける価額に固定する内容の合意(固定合意)」を行うことを可能としています。この程、中小企業庁は、「合意の時ににおける相当な価額」を証明する際の非上場株式等の評価方法についてのガイドラインを取りまとめ公表しました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[中小企業庁]

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2009/090209HyoukaGuidelines.htm>

【経営】三社合併における適格判定について

国税庁は、取引等に係る税務上の取扱い等に関する照会「三社合併における適格判定について」の回答事例を公表しています。それによると「三社合併が行われた場合には、個々の合併ごとに適格判定を行う」、ただし、「当該三社合併に係る個々の合併に順序が付されているときには、その順序に従って個々の合併に対する適格判定を行う」という趣旨の内容となっています。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[国税庁]

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/bunshokaito/hojin/090130/index.htm>

【経営】産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案について

資源価格の不安定化や世界的な金融危機などの経済構造の急激な変化への我が国産業の積極的な対応を支援し、雇用を下支えするとともに、将来に向けた雇用創出を図るため、事業者の資源生産性の向上、他の事業者の経営資源を有効に活用して新たな付加価値を創出する事業活動の推進等を図るとともに、地域経済を支える中小企業の事業再生支援をより一層強化するため産業活力再生特別措置法等の改正が行われる予定です。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[経済産業省]

<http://www.meti.go.jp/press/20090203001/20090203001.html>